

村上地域振興局庁舎「食堂」運営事業者募集要項

村上地域振興局庁舎における「食堂」の運営事業者を決定するために、公募型プロポーザル競技を実施することとし、同競技に参加する者を次のとおり募集します。

1 募集する業務の内容

村上地域振興局庁舎1階「食堂」の厨房及び食事スペース(客席部分)を使用し、庁内職員及び来庁者等に対して飲食サービス等を提供する。

2 食堂の概要

(1) 場所

村上市田端町6番25号 村上地域振興局庁舎1階 (別紙1 平面図 参照)

(2) 運営規模

厨房面積 …… 42.0㎡ (トイレ・更衣室等を除く)

客席面積 …… 42.0㎡ (食事スペース:席数40席)

(3) 施設の概要

別紙2「村上地域振興局庁舎食堂運営事業者募集の概要」のとおり

3 応募資格

応募者は、次に定める要件のすべてを充たす法人または個人とします。

- (1) 食堂等の営業に関し、相当程度の実績があり、かつ安定した経営能力を有している者であること
- (2) 国税及び地方税(新潟県内)のいずれも未納がない者であること
- (3) 過去3年間に於いて、食品衛生法に基づく行政処分を受けていない者であること
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)等により、更生又は再生手続きを開始され、又は開始の申立てをされている者でないこと
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条の1号及び2号に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

4 参加申請について

(1) 応募書類及び応募方法

別紙3「村上地域振興局庁舎食堂運営参加申請書」に必要書類を添付の上、持参または郵送により、以下のとおり提出してください。電子メールの方法による提出はできません。

なお、郵送の方法により提出する場合は、あて先に「食堂募集係」と記し、書留又は簡易書留により提出してください。

(2) 応募書類の受付期間等

令和8年9月28日(月)から令和8年10月21日(水)までの各日(土曜、日曜及び国民の祝日は除きます。)の午前8時30分から午後5時まで

なお、郵送の場合は、令和8年 10 月 21 日(水)の消印まで有効とします。

(3) 応募書類の提出先

〒958－8585 村上市田端町6番25号 村上地域振興局 1階
地域整備部総務課 食堂募集係 あて

(4) その他

- ア 応募書類の作成にあたっては、別添の「村上地域振興局庁舎食堂運営参加申請書の記載上の注意事項等」に留意してください。
- イ 応募書類の作成、提出等に要する費用は、応募者の負担とします。
- ウ 提出いただいた応募書類は返却しません。

5 営業戦略書(経営企画書)(別記様式3)の提出について

- (1) 前記4により提出のあった参加申請書の審査の結果、応募資格を満たすと判断した場合はその旨を10月23日(金)午後4時以降に申請者あて連絡するので、当該結果を確認後10月30日(金)までに「営業戦略書(経営企画書)」を持参または郵送により提出してください。電子メールの方法による提出はできません。

なお、郵送の方法により提出する場合は、あて先に「食堂募集係」と記し、書留又は簡易書留により提出してください。

(2) 応募書類の提出先

〒958－8585 村上市田端町6番25号 村上地域振興局 1階
地域整備部総務課 食堂募集係 あて

6 施設内覧会の開催

希望者を対象に、次のとおり施設内覧会を開催します。

(1) 日 時

令和8年 10 月8日(木)午後3時から(概ね1時間30分程度)

(2) 参加申込方法

施設内覧を希望する者は、別紙4「施設見学内覧会参加申込書」に必要事項を記入の上、令和8年 10 月6日(火)までに上記4(3)あてに申し込んでください。

※FAX可 FAX 0254-52-1316

(3) 集合場所

村上市田端町6番25号 村上地域振興局庁舎 1階ロビー(正面玄関入った奥)

※午後2時55分までに、お集りください。

7 契約期間等

- (1) 食堂営業開始予定日は令和8年 12 月1日(火)とし、同日から飲食サービスを提供していただきます。
- (2) 契約期間は令和 13 年3月 31 日までとし、営業内容に特段の支障がない場合、更新することができます。ただし、庁舎の利用方針によっては更新できない可能性があります。

8 村上庁舎「食堂」の位置づけ(食堂に求めるもの)

- (1) 職員の福利厚生として気軽に利用してもらえる価格設定とそれに見合ったおいしさを提供すること
- (2) スピーディーかつ丁寧な対応により、待ち時間も少なく、快適に利用してもらえること
- (3) 原則として開庁日は毎日営業することとし、昼食時における職員の需要に応じた数量の食事※の提供が可能であること。

※令和8年4月1日現在、村上庁舎で勤務する職員数は140名、令和5年度の食堂営業時における一日あたりの利用者数は、正式な統計はないものの、およそ20～30食程度。

- (4) 駅前の市内中心部に位置する公的機関における食堂経営に当たり、地域の特産品を活かしたメニューの提供などを通じ、にぎわいの場となる機会の創出等により、地域活性化への貢献に繋がるような提案ができること。

9 厨房設備等の状況

別紙5「村上地域振興局庁舎食堂備品等一覧表」のとおり

なお、施設設備等については、特に内装の改修、設備の更新の予定はありません。現況使用とします。

10 施設等に係る経費等の負担

(1)	庁舎使用料	原則免除
(2)	光熱水費及び管理費	運営事業者負担
(3)	県所有の別紙5の厨房備品等	県(振興局)が無償貸与
	上記以外の什器備品等	運営事業者負担
(4)	別紙5の厨房備品等のうち、○印のものに係る更新・修繕費	運営事業者負担

11 運営事業者の選定方法

(1) 選定方法

プロポーザル方式による競争とし、応募者から提出される企画提案書の内容等について村上地域振興局職員等で構成する「村上地域振興局庁舎食堂受託者選考委員会」において、書類審査及びプレゼンテーション等を実施した上で、令和8年 11 月中旬頃に運営事業者を決定し、文書等で通知します。

(2) 審査項目

No.	項目	配点
1	食堂の営業に関し、十分な実績があるか	4 点
2	食堂の継続的・安定的な運営が見込まれるか	6 点
3	出店コンセプトは優れているか	4 点
4	提案には具体性があり、実現が期待できる内容か	6 点
5	魅力ある経営が期待できるか	6 点

6	営業時間の設定とその考え方は利用者に配慮した設定か	4 点
7	従業員の配置は適正か	4 点
8	提供予定のメニュー及び料金設定は適当か	6 点
9	何度も利用したいと思う内容か	4 点
10	経営基盤の考え方や開店準備、アピールしたい点等から出店への熱意は感じられるか	6 点
	合計	50 点

12 日程 ※結果通知、契約締結、営業開始日については、あくまでも予定となります。

項目	スケジュール
募集公示	令和 8年9月 28 日(月)
施設内覧会	令和 8年 10 月 8 日(木)
質問受付締め切り	令和 8年 10 月 13 日(火)
質問回答	令和 8年 10 月 16 日(木)
参加申請書受付締め切り	令和 8年 10 月 21 日(水)
営業戦略書受付締め切り	令和 8年 10 月 28 日(水)
プレゼンテーション	令和 8年 11 月5日(火)
結果通知	令和 8年 11 月 10 日(水)
契約締結等	令和 8年 11 月 20 日(金)
営業開始	令和 8年 12 月 1日(火)

村上地域振興局庁舎「食堂」運営者募集に関するお問い合わせ先

村上地域振興局地域整備部 総務課（食堂募集係）

住所：村上市田端町6番25号

電話：0254－52－7920 FAX：0254－52－1316

電子メール：ngt111250@pref.niigata.lg.jp